別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設										
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
1	九艘泊海岸 （むつ市脇野沢九艘泊）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		1,958m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の県知事道は幹線道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤		1基 80m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		3基 87m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		173m	－	－	－	－	－	－			
2	蛸田海岸 （むつ市脇野沢蛸田～寄浪）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		1,351m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤		1基 35m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		2基 138m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		252m	－	－	－	－	－	－			
3	鯛島海岸 （むつ市脇野沢鯛島）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	人工リーフ		1基 71m	－	－	－	－	－	－	むつ市	その他	・被覆ブロックの飛散や不陸等の発生の有無に留意する。
4	脇野沢漁港海岸 （むつ市脇野沢大字脇野沢辰内～蛸田）	青森県知事 （水産庁）	護岸	○	1,724m	3.5	1,724m	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。 ・日常巡視に際しては、陸閘閉扉における支障物等に留意する。
			突堤		4基 334m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 365m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	2基	－	1基	－	－	－	－			
5	赤坂海岸 （むつ市脇野沢辰内～小沢）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		2,193m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤		1基 103m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		2基 393m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		682m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設										
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
6	小沢漁港海岸 （むつ市脇野沢字小沢～脇野沢字鹿間平）	むつ市長（水産庁）	護岸		713m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・直立堤であり、前面に漁港施設、背後に国道がある区間があるため、利用者の安全に配慮する。陸閘は埋め立てられて構造物の一部となっているため、その部分を含めた全体の破損に留意する。
			突堤		4基 230m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 200m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		2基	－	－	－	－	－	－			
7	小沢海岸 （むつ市脇野沢鹿間平）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		290m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・老朽化による施設の機能低下が懸念されることから、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を監視する。
			突堤		5基 122m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		262m	－	－	－	－	－	－			
8	殿崎海岸 （むつ市川内町蛎崎半右エ門沢～合野）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		362m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤		3基 240m	－	－	－	－	－	－			
			消波堤		493m	－	－	－	－	－	－			
9	蛎崎漁港海岸 （むつ市川内町蛎崎寺ノ前～合野）	むつ市長（水産庁）	護岸		633m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
			突堤		1基 35m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 362m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
10	蛎崎海岸 （むつ市川内町蛎崎）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		525m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・護岸について、予防保全としての修繕を実施しており、次回修繕を適切な時期に実施できるよう、日常巡視、臨時点検及び定期点検に際しては、護岸の健全度の把握に留意する。
			突堤		8基 282m	3.5	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 339m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		65m	－	－	－	－	－	－			
11	長浜海岸 （むつ市川内町蛎崎寺ノ前～宿野部上野平）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		2,307m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。
			離岸堤		9基 619m	－	－	－	－	－	－			
			消波堤		1,145m	－	－	－	－	－	－			
12	宿野部漁港海岸 （むつ市川内町宿野部）	むつ市長（水産庁）	護岸		650m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・県知事河川堤防へ接続する直立堤があり、陸閘が存在する。前面の漁港施設へアクセスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、構造物の破損や陸閘閉扉における支障物等に留意する。
			離岸堤		4基 371m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		4基	－	－	－	－	－	－			
13	宿野部海岸 （むつ市川内町宿野部椛木平～桧川稲沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,126m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤		1基 40m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		2基 260m	－	－	－	－	－	－			
			消波堤		1,200m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
14	桧川漁港海岸 （むつ市川内町桧川川代～稲沢）	青森県知事（水産庁）	護岸		812m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は幹線道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤		6基 585m	－	－	－	－	－	－			
15	桧川海岸 （むつ市川内町桧川川代）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		315m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤		1基 14m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		5基 248m	－	－	－	－	－	－			
16	川内港海岸 桧川地区 （むつ市川内町桧川川代～家ノ上）	青森県知事（港湾局）	堤防		397m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			護岸		25m	3.5	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 190m	－	－	－	－	－	－			
17	川内港海岸 川内A地区 （むつ市川内町家ノ上～川内）	青森県知事（港湾局）	堤防		881m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・陸閘を良好な状態に保つよう、操作規則に基づき、定期的に点検・整備を行う。
			護岸		158m	3.5	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 705m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		2基	－	－	－	－	－	－			
18	川内港海岸 川内B地区 （むつ市川内町川内～田野沢）	青森県知事（港湾局）	堤防		976m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後にむつ市役所川内庁舎が所在するため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸		1,192m	3.5	－	－	－	－	－			
			突堤		12基 525m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		8基 1,467m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		2基	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
19	田野沢海岸 （むつ市川内町田野沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		357m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤		3基 145m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		231m	－	－	－	－	－	－			
	田野沢漁港海岸 （むつ市川内町田野沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		515m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		2基 434m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		1基	－	－	－	－	－	－			
20	畚川海岸 （むつ市川内町田野沢～川代）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,250m	3.5	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・特に、ゆとりの駐車帯周辺の緩傾斜護岸については、日常巡視や臨時点検に際し、利用者の安全に留意する。
21	戸沢漁港海岸 （むつ市川内町戸沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		421m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		4基 248m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		1基	－	－	－	－	－	－			
	戸沢海岸 （むつ市川内町戸沢～畚川）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		828m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
22	梅ノ木海岸 （むつ市大字城ヶ沢字梅ノ木）	青森県知事（水管理・国土保全局）	離岸堤		2基 187m	－	－	－	－	－	－	むつ市	その他	・日常巡視や臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等の有無及びトンボロ（砂浜）の地形変化状況についても留意する。
23	角違海岸 （むつ市大字城ヶ沢字浜田～字梅ノ木）	青森県知事（農村振興局）	堤防	○	630m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤		6基 416m	－	－	－	－	－	－			
24	角違海岸 （むつ市大字城ヶ沢字浜田～字下田）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		818m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤		6基 136m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		624m	－	－	－	－	－	－			
25	角違漁港海岸 （むつ市大字城ヶ沢字丸山～城ヶ沢字下田）	むつ市長（水産庁）	護岸		607m	3.0	607m	－	－	－	－	むつ市	住宅地 林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・傾斜堤であり、前面の砂場へのアクセスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、構造物のクラックや破損に留意する。
			消波堤		490m	－	－	－	－	－	－			
26	近沢海岸 （むつ市大字城ヶ沢字丸山～字羽立）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		301m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、施設の変状の有無だけでなく、砂浜の地形変化状況にも留意する。
			離岸堤		7基 315m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
27	一里越海岸 （むつ市大字城ヶ沢字大川迎）	青森県知事（農村振興局）	堤防	○	635m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤		6基 417m	－	－	－	－	－	－			
28	城ヶ沢海岸 （むつ市大字城ヶ沢字下前田～字早崎）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		2,374m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地 林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。 ・緩傾斜護岸の区間は、日常巡視や臨時点検に際し、利用者の安全に留意する。
			突堤		51基 1,113m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 311m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,275m	－	－	－	－	－	－			
29	大湊港海岸 芦崎地区 （むつ市大字城ケ沢字早崎）	青森県知事（港湾局）	護岸		3,673m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
30	大湊港海岸 大湊地区 （むつ市大湊新町～宇田町）	青森県知事（港湾局）	堤防		671m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸		2,540	3.0	－	－	－	－	－			
			陸閘		4基	－	－	－	－	－	－			
31	大湊港海岸 田名部地区 （むつ市港町）	青森県知事（港湾局）	堤防		282m	3.0	－	－	－	－	－	むつ市	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											維持又は修繕の方法※2
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
32	浜田海岸 （横浜町字林尻）	青森県知事 （農村振興局）	堤防	○	1,100m	4.0	－	－	－	－	－	横浜町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤		8基 850m	－	－	－	－	－	－			
33	浜田海岸 （横浜町字浜田～字鶏沢）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		1,773m	4.0	－	－	－	－	－	横浜町	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷及び堤体の吸い出しによる空洞の発生の有無等に留意する。
			突堤		1基 12m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,173m	－	－	－	－	－	－			
34	鶏沢漁港海岸 （横浜町字稲荷平）	青森県知事 （水産庁）	護岸		366m	4.0	－	－	－	－	－	横浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
					60m	4.0	－	－	－	－	－			
			消波堤		－	－	－	－	－	－	－			
35	大豆田海岸 （横浜町字稲荷平～字鶏ヶ唄）	青森県知事 （水管理・国土保全局）	護岸		1,493m	3.5	－	－	－	－	－	横浜町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道279号は第一次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			消波工		873m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
36	源氏ヶ浦漁港海岸 （横浜町字家ノ前川目）	横浜町長（水産庁）	護岸		60m	3.5	－	－	－	－	－	横浜町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後に住宅と農地があり、特に冬季は高波浪の頻度が増加するため注視し、護岸の損傷等に留意する。
37	横浜漁港海岸 （横浜町字浜懸～字塚名平）	青森県知事（水産庁）	護岸	○	1,708m	4.0	1,708m	－	－	－	－	横浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。 ・日常巡視に際しては、陸閘閉扉における支障物等に留意する。
			離岸堤	○	15基 1,440m	－	15基 1,440m	－	－	－	－			
			消波堤		244m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	3基	－	1基	－	－	－	－			
38	向平海岸 （横浜町字上イタヤノ木～字向平）	青森県知事（水管理・国土保全局）	突堤		1基 31m	－	－	－	－	－	－	横浜町	林地等 その他	・海水浴場として利用されていることから、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。また、離岸堤の沈下や崩壊等の有無に留意する。
			離岸堤		3基 350m	－	－	－	－	－	－			
39	百目木海岸 （横浜町字百目木～字吹越）	青森県知事（水管理・国土保全局）	突堤		1基 109m	－	－	－	－	－	－	横浜町	住宅地 林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、施設の沈下やブロックの飛散等に留意する。
			消波工		60m	－	－	－	－	－	－			
40	雲雀平海岸 （横浜町字雲雀平）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,817m	3.5	－	－	－	－	－	横浜町	林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
41	有戸海岸 （野辺地町字向田～字小沢平）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,258m	3.5	－	－	－	－	－	野辺地町	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等及び消波工の沈下やブロックの飛散等に留意する。
			消波工		1,439m	－	－	－	－	－	－			
42	有戸漁港海岸 （野辺地町字蟹田地先）	野辺地町長（水産庁）	護岸		235m	3.5	－	－	－	－	－	野辺地町	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等及び消波工の沈下やブロックの飛散等に留意する。
43	木明海岸 （野辺地町字小沢平～字木明）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		4,815m	3.5	－	－	－	－	－	野辺地町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷及び堤体の吸い出しによる空洞の発生の有無等に留意する。
			離岸堤		2基 134m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,640m	－	－	－	－	－	－			
44	野辺地港海岸 野辺地地区 （野辺地町字田名部道～字木明）	青森県知事（港湾局）	堤防		1,825m	3.5	－	－	－	－	－	野辺地町	林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等及び砂浜の地形変化状況に留意する。 ・陸閘を良好な状態に保つよう、操作規則に基づき、定期的に点検・整備を行う。
			護岸		787m	3.5	－	－	－	－	－			
			突堤		2基 314m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		9基 1,800m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		827m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		2基	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
45	野辺地漁港海岸 （野辺地町字馬門道～字田名部道）	青森県知事（水産庁）	護岸		309m	3.5	－	－	－	－	－	野辺地町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		4基 416m	－	－	－	－	－	－			
46	野辺地港海岸 馬門地区 （野辺地町字柴崎～字馬門道）	青森県知事（港湾局）	堤防		126m	2.3	－	－	－	－	－	野辺地町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸		1,287m	2.3～3.8	－	－	－	－	－			
			突堤		1基 40m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		6基 1,349m	－	－	－	－	－	－			
47	狩場沢海岸 （平内町大字狩場沢字関口～字堀差）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,766m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・護岸について、予防保全としての修繕を実施しており、次回修繕を適切な時期に実施できるよう、日常巡視、臨時点検及び定期点検に際しては、護岸の健全度の把握に留意する。
			突堤		49基 594m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 51m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		703m	－	－	－	－	－	－			
48	狩場沢漁港海岸 （平内町大字狩場沢字浜懸）	平内町長（水産庁）	護岸		416m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
			突堤		4基 96m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		3基	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
49	口広海岸 （平内町大字口広字左エ門次郎～大字清水川字和山）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,064m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・護岸について、予防保全としての修繕を実施しており、次回修繕を適切な時期に実施できるよう、日常巡視、臨時点検及び定期点検に際しては、護岸の健全度の把握に留意する。
			突堤		23基 379m	－	－	－	－	－	－			
50	清水川漁港海岸口広地区 （平内町大字口広字口広沢～左エ門次郎）	青森県知事（水産庁）	堤防		266m	3.0	－	-	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸		80m	3.0	－	-	－	－	－			
			突堤		4基 107m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 160m	－	－	－	－	－	－			
51	清水川漁港海岸 （平内町大字清水川字往来道添～	青森県知事（水産庁）	護岸		548m	3.0	－	-	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		5基 446m	－	－	－	－	－	－			
52	小湊港海岸 清水川地区 （平内町大字清水川字金附～字大川向）	青森県知事（港湾局）	堤防		997m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		3基 450m	－	－	－	－	－	－			
53	小湊港海岸 浜子地区 （平内町大字浜子字堀替～大字清水川字金附）	青森県知事（港湾局）	堤防		930m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	農地 林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			護岸		303m	3.0	－	－	－	－	－			
			突堤		2基 220m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		7基 1,179m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
54	小湊漁港海岸 （平内町大字浜砂字堀替～大字浅所字浅所）	青森県知事（水産庁）	堤防		151m	3.0	151m	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸		2,534m	3.0	2,534m	－	－	－	－			
			離岸堤		3基 256m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	16基	－	7基	－	－	－	－			
55	小湊港海岸 浅所地区 （平内町大字東滝字間木～大字浅所字浅所）	青森県知事（港湾局）	堤防		225m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤		1基 50m	－	－	－	－	－	－			
56	小湊港海岸 東滝地区 （平内町大字東滝字滝～字間木）	青森県知事（港湾局）	堤防		290m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤	○	7基 714m	－	2基 186m	－	－	－	－			
57	弁慶内海岸 （平内町大字白砂字脇ノ沢～字白砂）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		200m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤		4基 86m	－	－	－	－	－	－			
58	白砂漁港海岸 （平内町大字白砂字白砂）	平内町長（水産庁）	護岸	○	210m	4.0	460m	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、護岸の沈下や損傷等に留意

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
59	白砂海岸 （平内町大字白砂字白砂）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		302m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後地にキャンプ場があることから、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の破損等に留意する。
			人工リーフ		3基 454m	－	－	－	－	－	－			
60	鼻繰海岸 （平内町大字白砂字白砂～大字東田沢字立石子）	青森県知事（水管理・国土保全局）	消波工		8m	－	－	－	－	－	－	平内町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、消波工の沈下やブロックの飛散等に留意する。
61	立石子海岸 （平内町大字東田沢字立石子～字三ツ角）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		13m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。
			離岸堤		3基 116m	－	－	－	－	－	－			
62	東田沢漁港海岸 （平内町大字東田沢字田沢）	青森県知事（水産庁）	護岸		55m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		1基 97m	－	－	－	－	－	－			
63	東田沢海岸 （平内町大字東田沢字田沢～字横峰）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		1,340m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視や臨時点検に際し、利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		4基 434m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 638m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		485m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
64	久慈ノ浜海岸 （平内町大字東田沢字横峰～大字稲生字久慈）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		417m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	商業地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の主要地方道県知事立夏泊公園線は、第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、消波工の沈下やブロックの飛散等に留意する。
			消波工		585m	－	－	－	－	－	－			
65	稲生漁港海岸 稲生地区 （平内町大字稲生字深沢～稲生）	青森県知事（水産庁）	護岸		686m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		1基 156m	－	－	－	－	－	－			
66	馬屋尻海岸 （平内町大字茂浦字九艘前～字姥沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		758m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地	・漁港を挟んだ二つの区域となっていることから、日常巡視及び台風や地震等の発生後の臨時点検については、漁港管理者との連携等に努める。
			突堤		2基 229m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		469m	－	－	－	－	－	－			
67	稲生漁港海岸 浦田地区 （平内町大字茂浦字馬屋尻～浦田）	青森県知事（水産庁）	護岸		260m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
68	茂浦漁港海岸 （平内町大字茂浦字茂浦～月泊）	青森県知事（水産庁）	護岸	○	1,354m	3.0	1,354m	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		3基 132m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 50m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	3基	－	1基	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
69	浪打海岸 （平内町大字浪打字深沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		429m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤		3基 209m	－	－	－	－	－	－			
70	浪打漁港海岸 （平内町大字浪打字深沢）	平内町長（水産庁）	護岸		79m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
			陸閘		1基	－	－	－	－	－	－			
71	土屋海岸 （平内町大字土屋字カヌカ沢～字鍵掛）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		324m	3.0	－	－	－	－	－	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			突堤		194m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		3基 343m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		72m	－	－	－	－	－	－			
72	浅虫海岸 （青森市大字浅虫字坂本）	青森県知事（水管理・国土保全局）	護岸		110m	3.0	－	－	－	－	－	青森市	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、護岸の沈下や損傷等に留意する。
73	青森港海岸 浅虫地区 （青森市大字浅虫字蛍谷～字坂本）	青森県知事（港湾局）	護岸		304m	2.8	－	－	－	－	－	青森市	その他	・海水浴場として利用されていることから、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。また、離岸堤の沈下や崩壊等の有無に留意する。
			突堤		2基 372m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 115m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
74	青森港海岸 浅虫蛍坂地区 （青森市大字浅虫）	青森県知事 （港湾局）	護岸		284m	2.0	－	－	－	－	－	青森市	林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
75	青森港海岸 久栗坂地区 （青森市大字久栗坂字山辺）	青森県知事 （港湾局）	護岸		600m	3.0	－	－	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤		2基 300m	－	－	－	－	－	－			
76	久栗坂漁港海岸 （青森市大字久栗坂字浜田）	青森県知事 （水産庁）	護岸		213m	3.0	－	－	－	－	－	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤		5基 310m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		1基	－	－	－	－	－	－			
77	青森港海岸 野内地区 （青森市大字野内字菊川～字浦島）	青森県知事 （港湾局）	護岸		694m	3.0	－	－	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤		6基 102m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		2基	－	－	－	－	－	－			
78	青森港海岸 原別地区 （青森市原別1丁目～7丁目）	青森県知事 （港湾局）	護岸		1,570m	3.0	－	－	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			突堤		1基 14m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		7基 1,105m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		4基	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設										
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
79	青森港海岸 造道地区 （青森市合浦2丁目～八重田1丁目）	青森県知事 （港湾局）	護岸	◎	1,755m	3.0	80m	－	－	－	－	青森市	住宅地 工業地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・公園・海水浴場としても利用されている区間については、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		2基 264m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		4基 610m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 215m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		12基	－	－	－	－	－	－			
80	青森漁港海岸 （青森市港町三丁目）	青森県知事 （水産庁）	護岸		251m	3.5	－	－	－	－	－	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			陸閘	○	1基	－	1基	－	－	－	－			
81	青森港海岸 本港地区 （青森市青柳1丁目～柳川1丁目）	青森県知事 （港湾局）	護岸	○	350m	3.3	350m	3.5	－	－	－	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後に東日本旅客鉄道株式会社の線路があるため、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
82	青森港海岸 油川地区 （青森市大字油川字浪岸～字岡田）	青森県知事 （港湾局）	護岸	○	1,046m	3.5	440m	3.5	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		9基 430m	－	－	－	－	－	－			
			ヘッドランド		1基 285m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 80m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		1基 210m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
83	青森海岸 ＜西田沢～瀬戸子地区海岸＞ （青森市大字西田沢～大字瀬戸子）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		2,538m	3.5	－	－	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人口集中地区を有し、人家が堤防に近接していることから、日常巡視や臨時点検の際、堤防の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸		148m	3.5	－	－	－	－	－			
			消波工		163m	－	－	－	－	－	－			
	青森海岸 ＜奥内～小橋地区海岸＞ （青森市大字奥内～大字小橋）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		2,590m	3.5	－	－	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が堤防に近接していることから、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。また、緩傾斜堤防の区間については、利用者の安全に留意する。
			護岸		777m	3.5	－	－	－	－	－			
			消波工		539m	－	－	－	－	－	－			
	青森海岸 ＜六枚橋小橋地区海岸＞ （青森市大字小橋～大字六枚橋）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		961m	3.5	－	－	－	－	－	青森市	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に堤防・護岸の沈下や損傷等に留意する。
			護岸		211m	3.5	－	－	－	－	－			
			消波工		67m	－	－	－	－	－	－			
84	奥内漁港海岸飛鳥地区 （青森市大字飛鳥字塩越）	青森県知事（水産庁）	堤防	○	315m	3.5	315m	3.5	－	－	－	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸	○	75m	3.5	75m	3.5	－	－	－			
			陸閘	○	1基	－	1基	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											維持又は修繕の方法※2
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
85	奥内漁港海岸 （青森市大字奥内字宮田）	青森県知事（水産庁）	堤防	○	373m	3.5	373m	3.5	－	－	－	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸	○	123m	3.5	123m	3.5	－	－	－			
			陸閘	○	1基	－	1基	－	－	－	－			
86	後潟漁港海岸 （青森市大字後潟字大原～六枚橋字磯打）	青森県知事（水産庁）	堤防		96m	3.5	－	－	－	－	－	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
87	青森・蓬田海岸 （青森市大字六枚橋～蓬田村大字蓬田字汐越）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		5,053m	3.5	－	－	－	－	－	青森市 蓬田村	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・特に、緩傾斜堤防の区間については、日常巡視や臨時点検の際し、利用者の安全に留意する。
			護岸		553m	3.5	－	－	－	－	－			
			突堤		5基 240m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		1,008m	－	－	－	－	－	－			
88	蓬田漁港海岸 （蓬田村大字蓬田字汐越）	青森県知事（水産庁）	堤防		452m	3.5	－	－	－	－	－	蓮田村	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸		51m	3.5	－	－	－	－	－			
			離岸堤		5基 247m	－	－	－	－	－	－			
89	蓬田海岸 （蓬田村大字瀬辺地字山田～大字郷沢字浜田）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		1,277m	－	－	－	－	－	－	蓬田村	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されていることから、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			護岸		564m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 300m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		153m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

令和8年9月30日時点

番号	海岸名（地先）	海岸管理者（所管）	海岸保全施設											
			種類	新設：◎ 改良：○	規模（現況）		規模（計画）		規模（気候変動考慮後）※1			受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法※2
					延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	延長等	護岸・堤防の天端高（T.P.m）	整備状況	地域	状況	
90	瀬辺地漁港海岸 （東津軽郡蓬田村大字瀬辺地）	蓬田村長（水産庁）	堤防		559m	3.5	－	－	－	－	－	蓬田村	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸		31m	3.5	－	－	－	－	－			
			離岸堤		6基 452m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘		2基	－	－	－	－	－	－			
91	蓬田・蟹田海岸 （蓬田村大字瀬辺地字田浦～字外ヶ浜町字蟹田）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		2,035m	3.5	－	－	－	－	－	外ヶ浜町 蓬田村	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に堤防・護岸の沈下や損傷等に留意する。
			護岸		617m	3.5	－	－	－	－	－			
			突堤		2基 110m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		1基 42m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		982m	－	－	－	－	－	－			
92	蟹田漁港海岸 （外ヶ浜町字蟹田～蟹田石浜）	青森県知事（水産庁）	堤防		454m	3.5	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			護岸		889m	3.5	－	－	－	－	－			
			突堤		3基 93m	－	－	－	－	－	－			
			離岸堤		7基 631m	－	－	－	－	－	－			
			陸閘	○	14基	－	12基	－	－	－	－			
93	平舘・蟹田海岸 （外ヶ浜町字蟹田石浜～字平舘根岸湯の沢）	青森県知事（水管理・国土保全局）	堤防		7,782m	3.7	－	－	－	－	－	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。また、人工リーフには、安全のための附帯設備として浮標灯を設置していることから、この動作状況についても留意する。
			護岸		2,772m	3.7	－	－	－	－	－			
			離岸堤		59基 3,321m	－	－	－	－	－	－			
			人工リーフ		16基 648m	－	－	－	－	－	－			
			消波工		4,889m	－	－	－	－	－	－			

※1 気候変動考慮後の規模（計画）については、施設整備時に検討し、決定するものとする。
※2 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

図郭位置図

（陸奥湾沿岸）

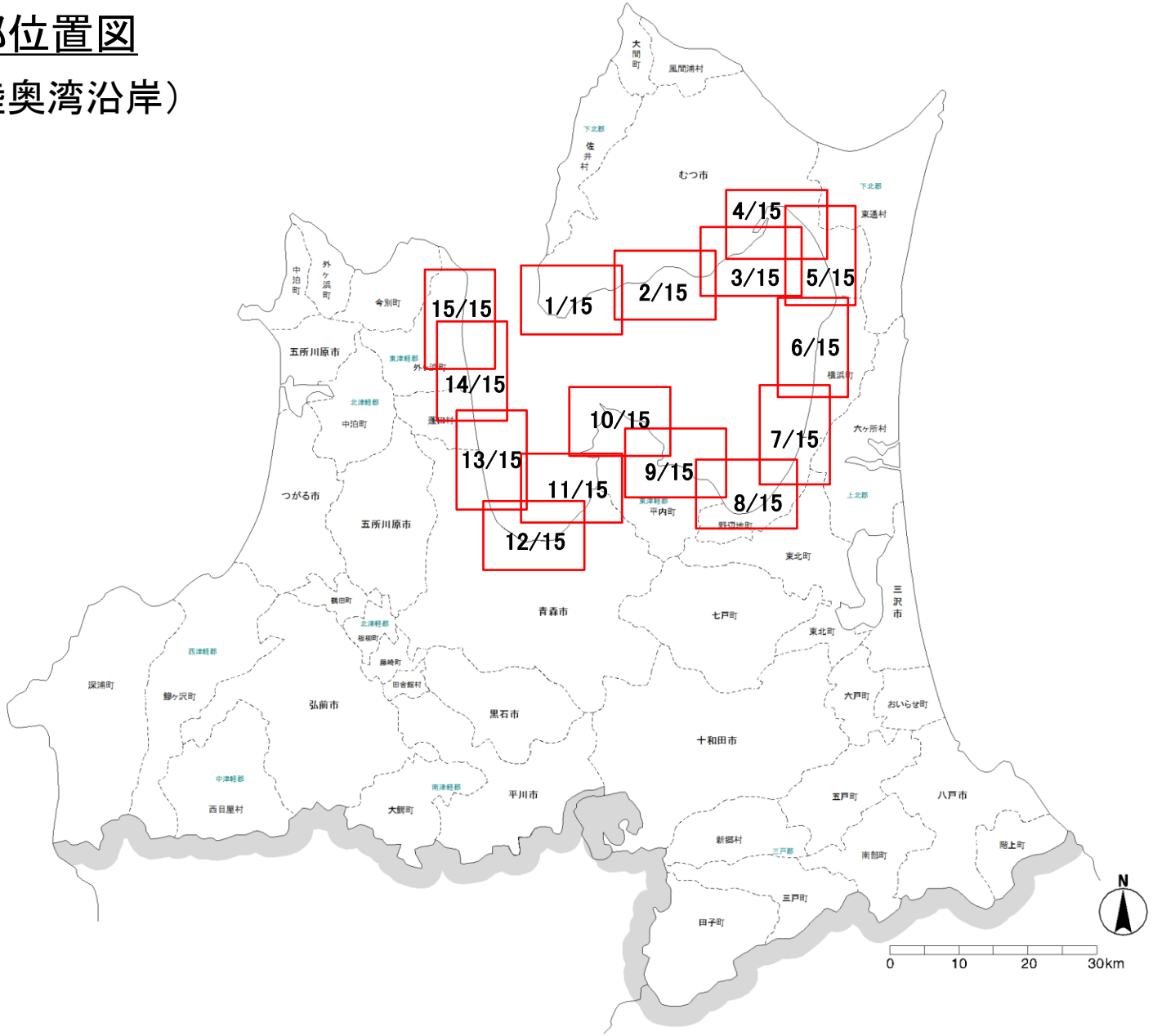
1/15
2/15
3/15
4/15
5/15
6/15
7/15
8/15
9/15
10/15
11/15
12/15
13/15
14/15
15/15
むつ市
東通村
風間浦村
大間町
佐井村
下北郡
横浜町
六ヶ所村
上北郡
東北町
三沢市
七戸町
六戸町
おいらせ町
十和田市
八戸市
五戸町
新郷村
南部町
階上町
三戸郡
三戸町
田子町
平内町
野辺地町
青森市
平川市
黒石市
弘前市
大鰐町
藤崎町
田舎館村
板柳町
鶴田町
西目屋村
鯵ヶ沢町
深浦町
西津軽郡
中津軽郡
南津軽郡
北津軽郡
東津軽郡
つがる市
五所川原市
中泊町
今別町
外ヶ浜町
蓬田村
N
0
10
20
30km

添付図（陸奥湾沿岸　1／15）

令和8年9月30日時点

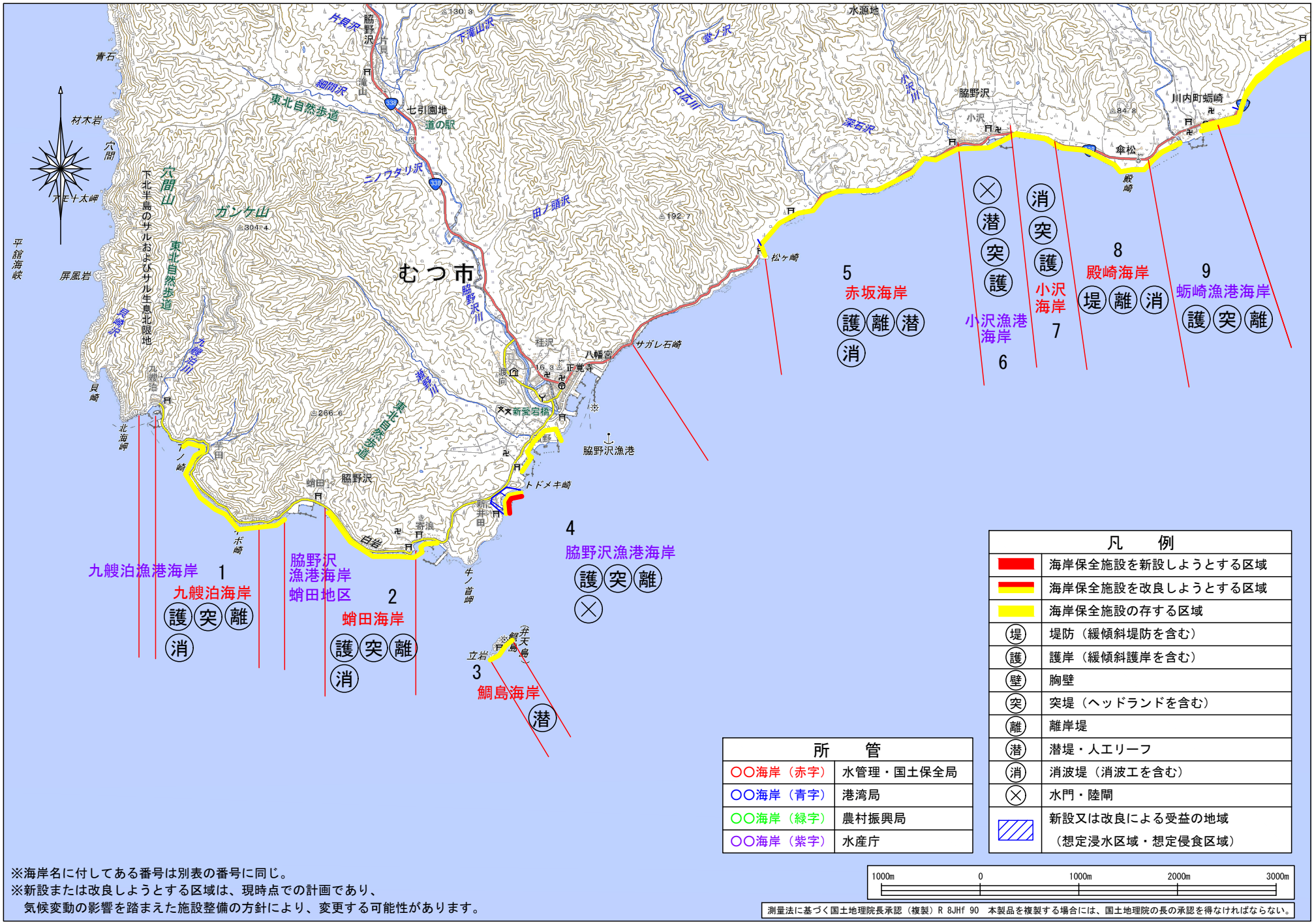

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　2／15）

令和8年9月30日時点

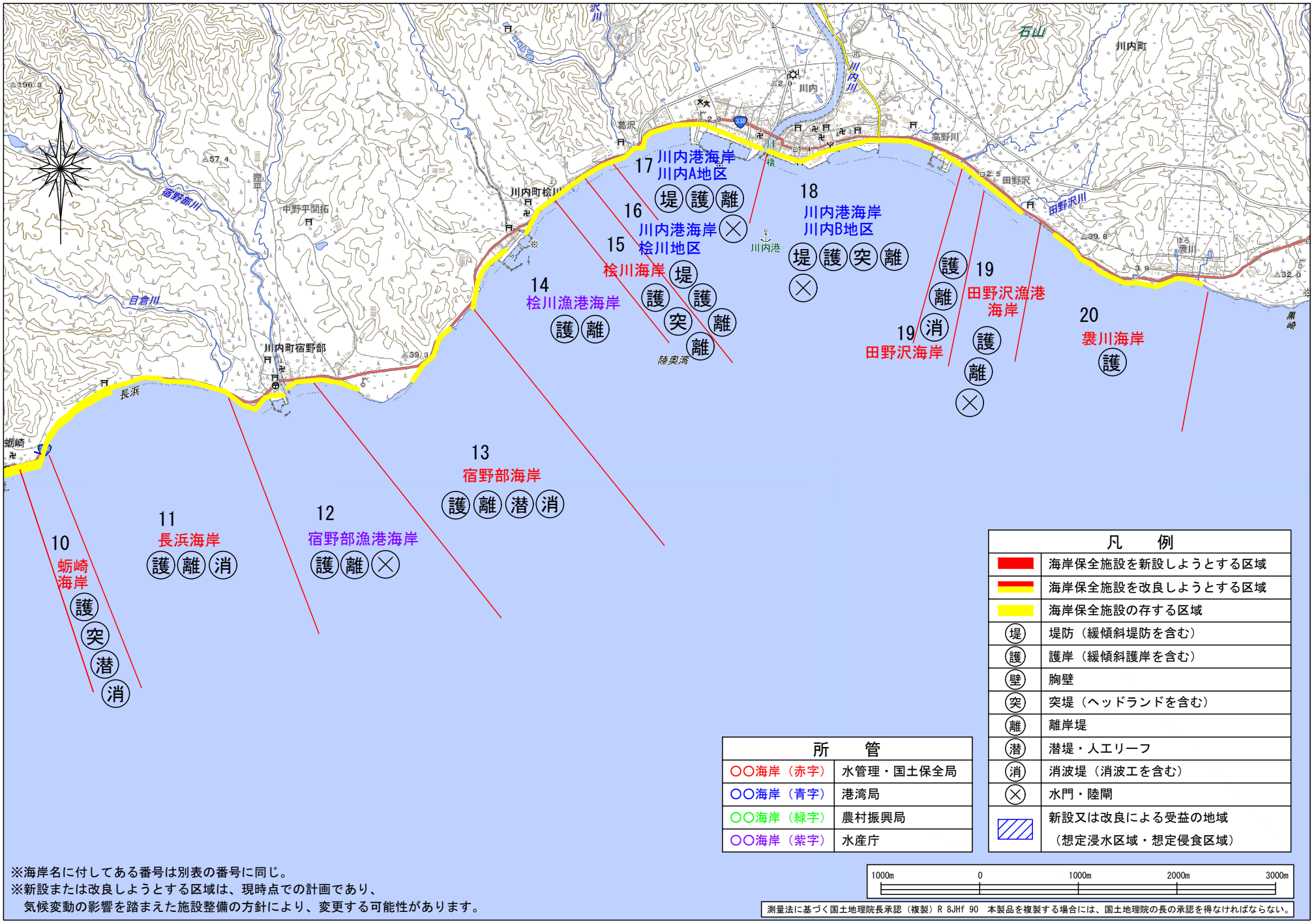

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
×	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　3／15）

令和8年9月30日時点

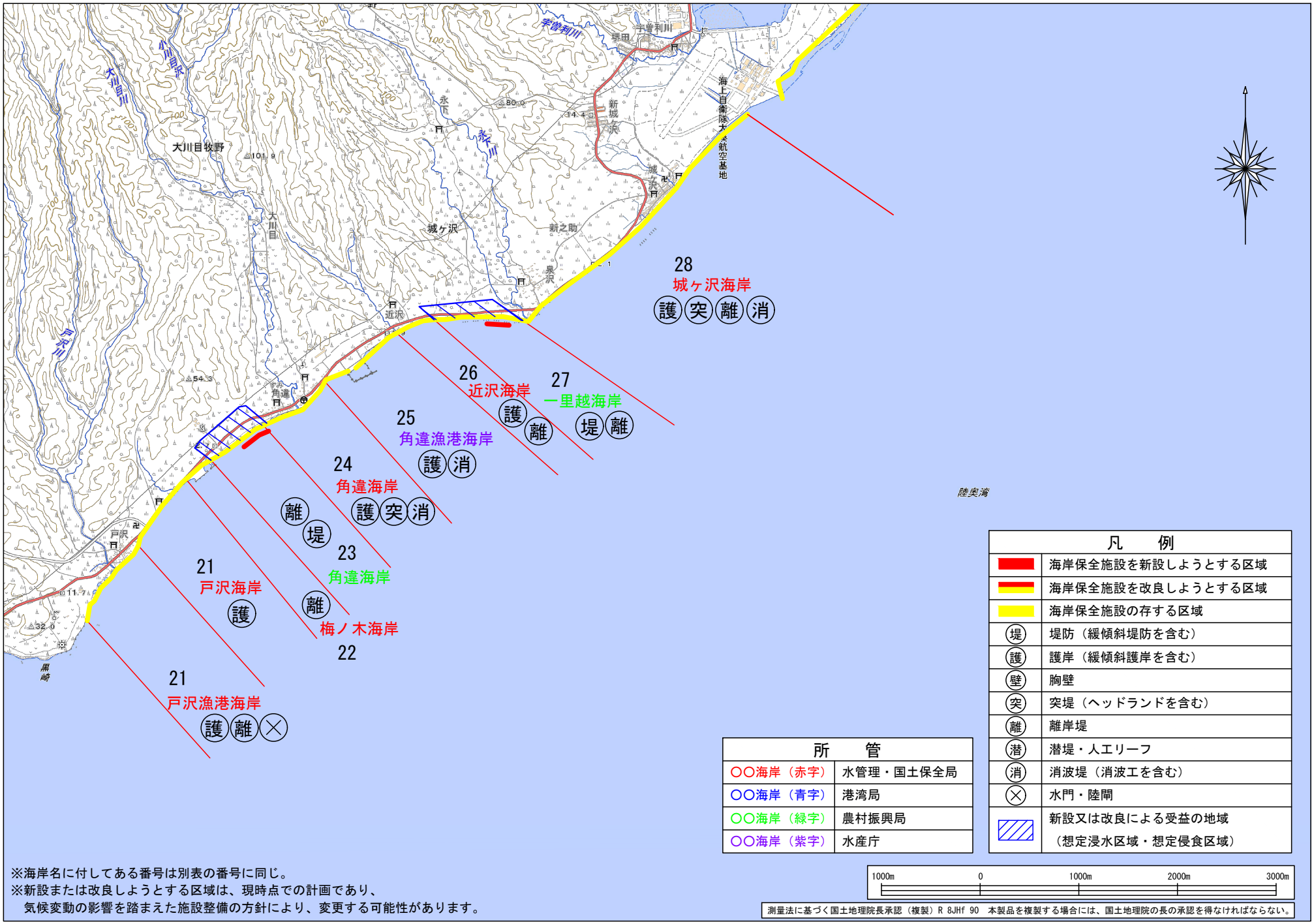

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　4／15）

令和8年9月30日時点

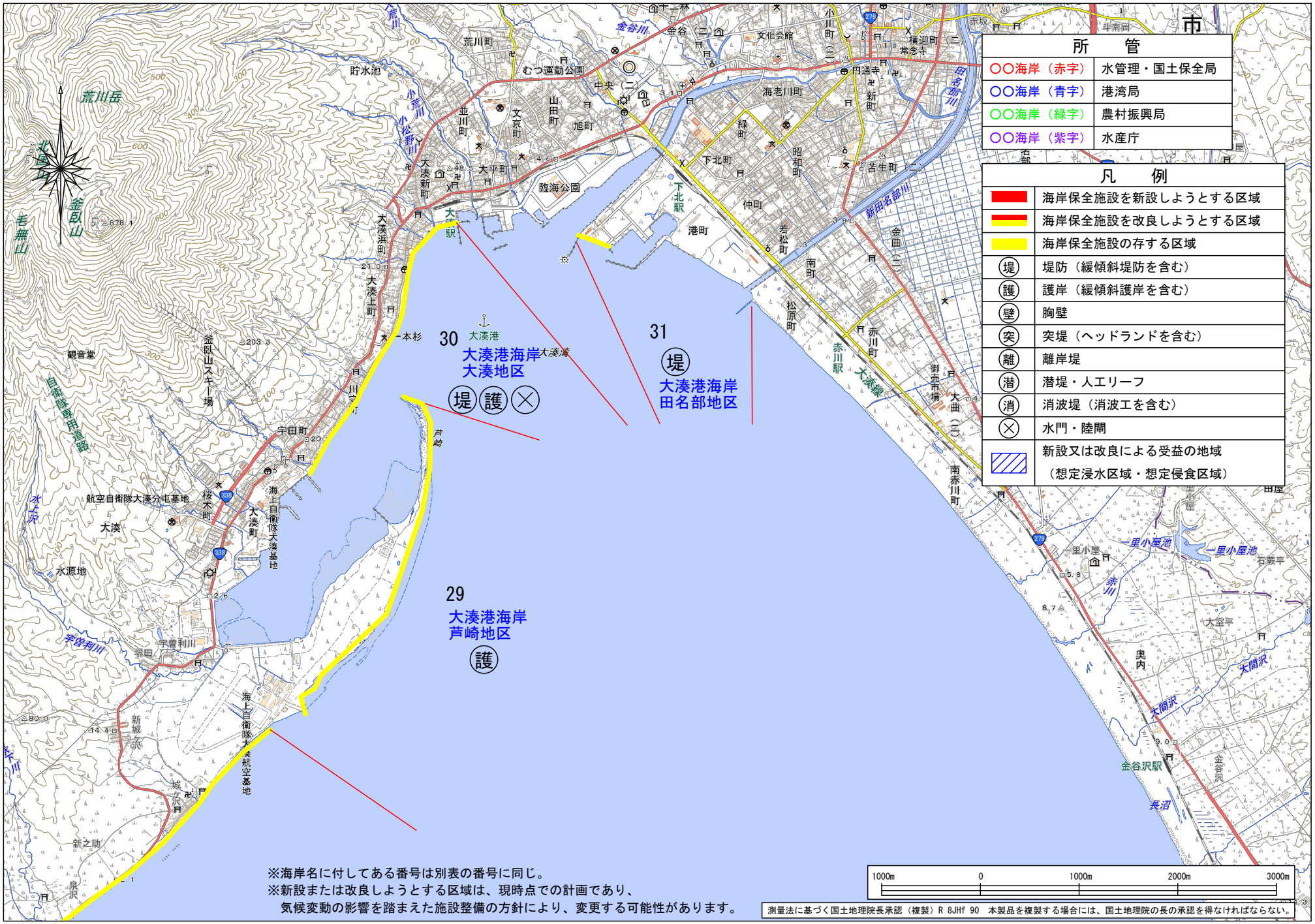

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　5／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

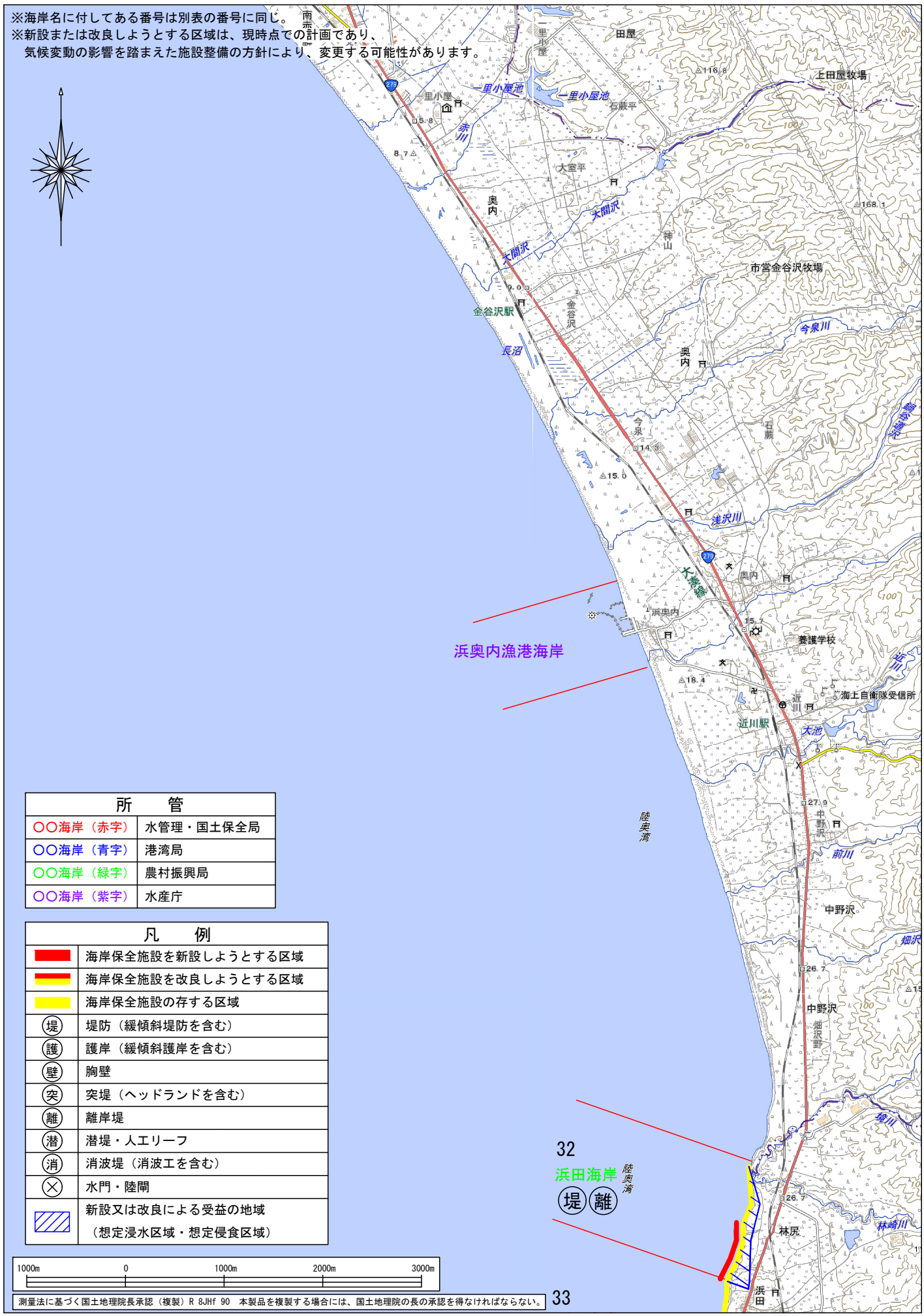

所　　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域 （想定浸水区域・想定侵食区域）

1000m　0　1000m　2000m　3000m

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　6／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

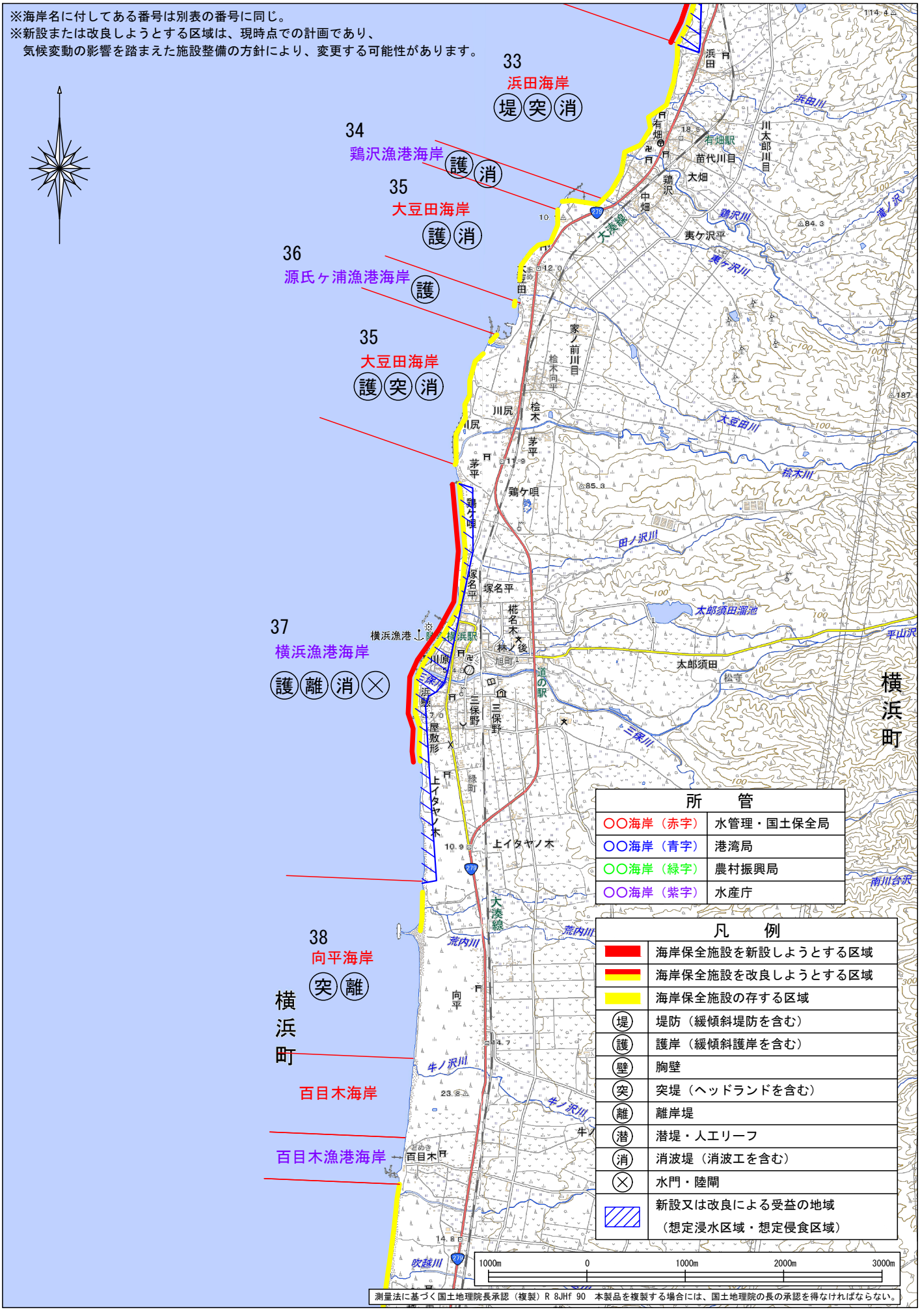

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHF 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　7／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

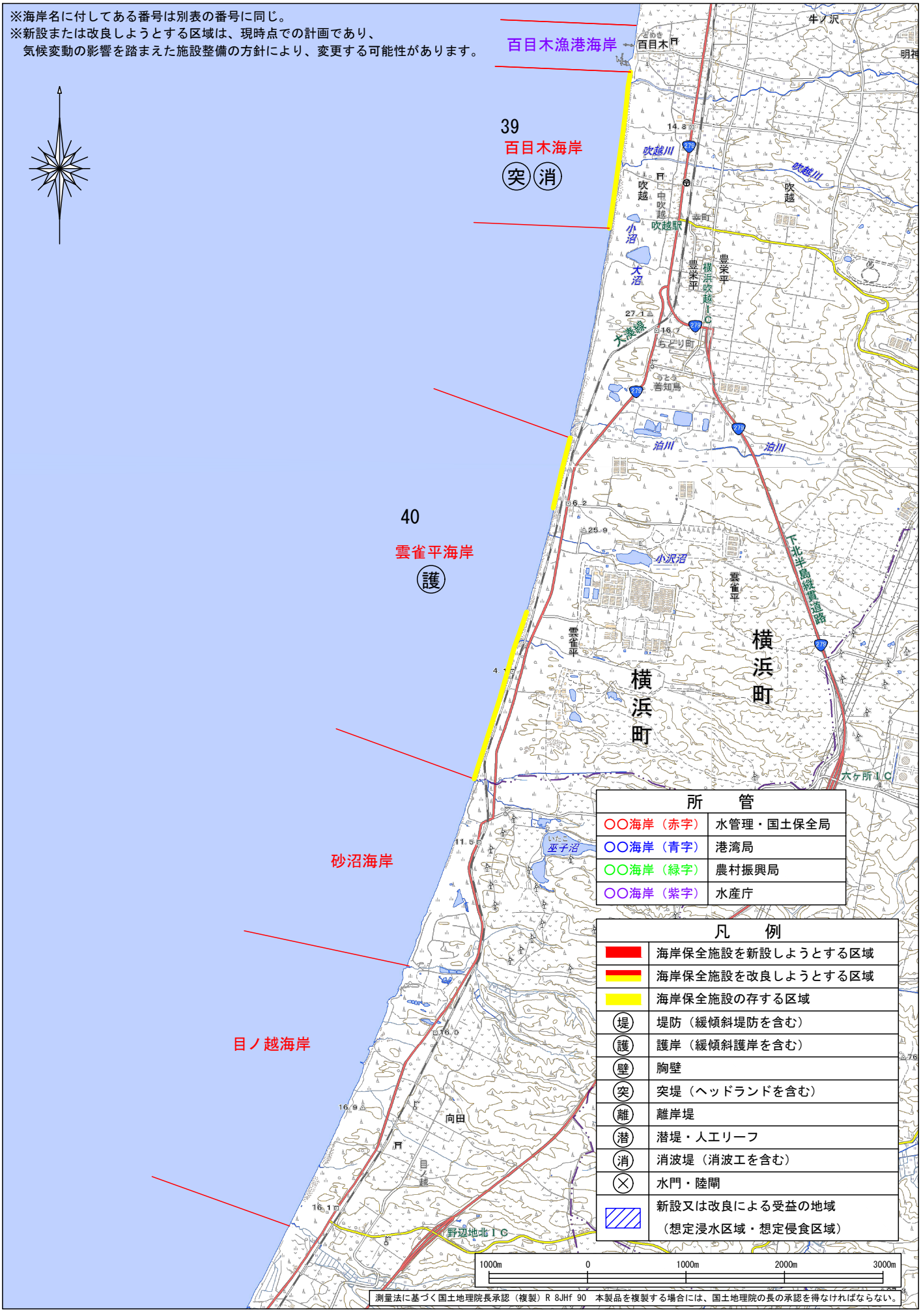

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　8／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

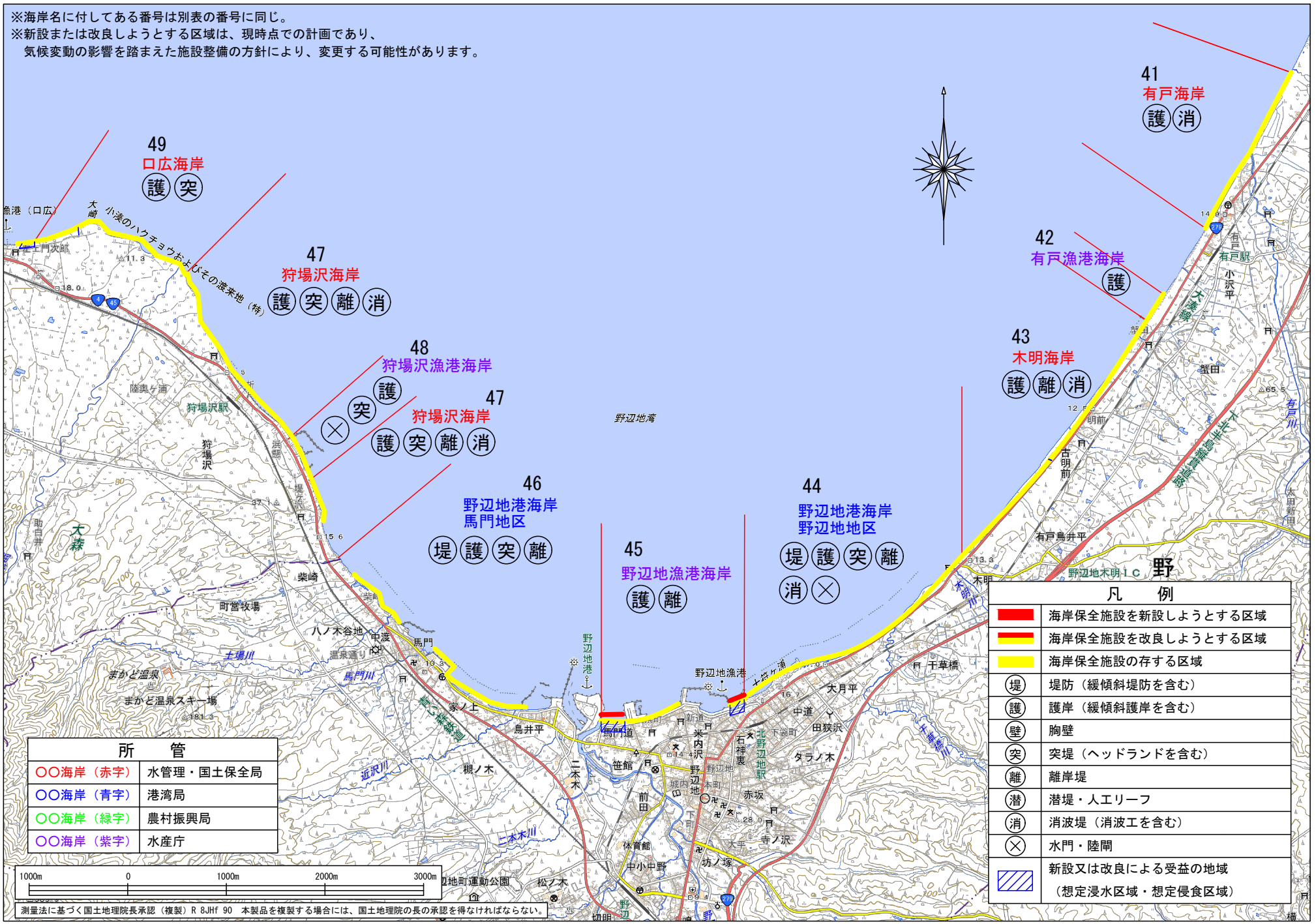

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　9／15）

令和8年9月30日時点

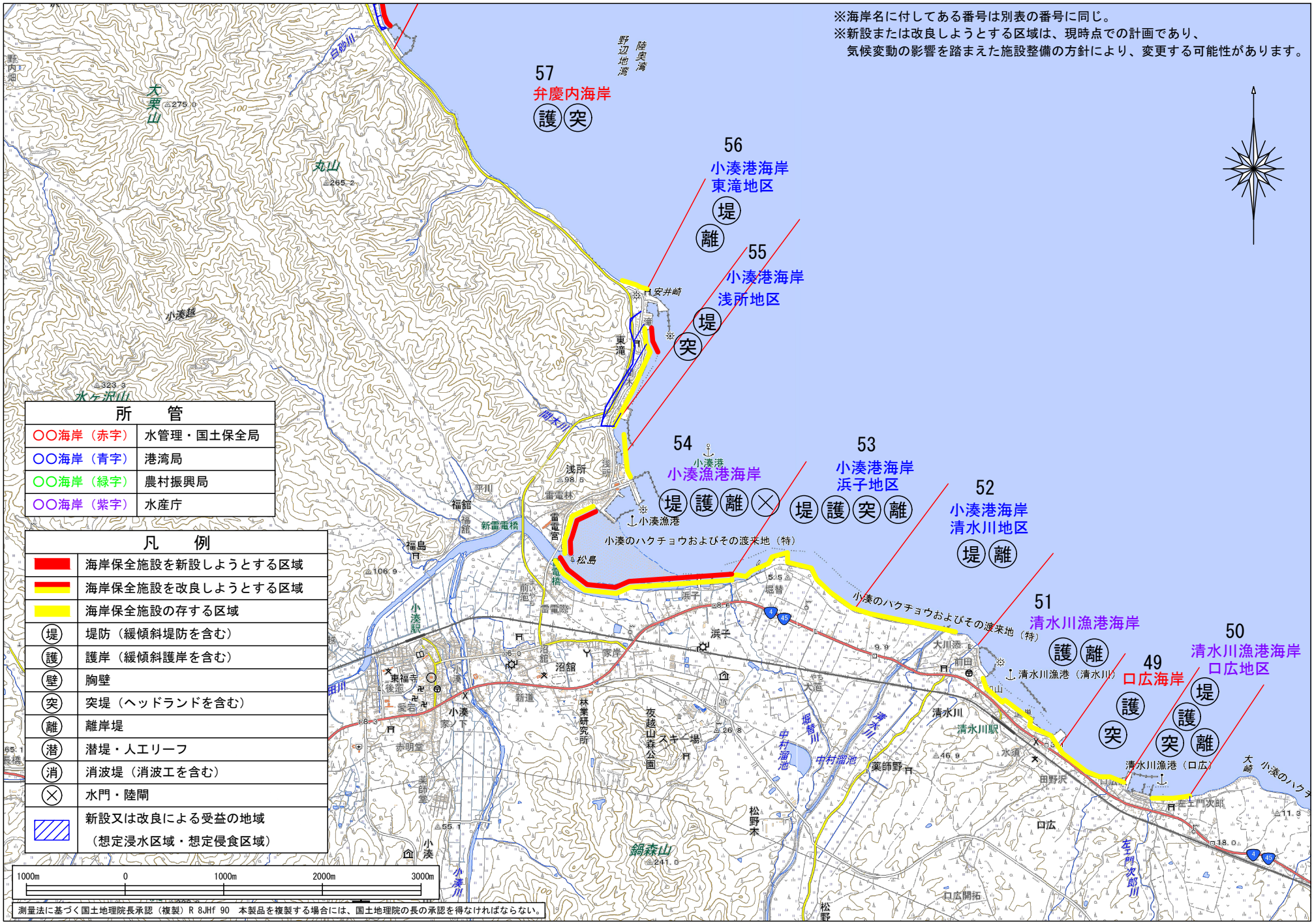

添付図（陸奥湾沿岸　10／15）

令和8年9月30日時点

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域 （想定浸水区域・想定侵食区域）

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

63 東田沢海岸 護 突 離 消

62 東田沢漁港海岸 護 離

61 立石子海岸 護 離

60 鼻繰海岸 消

59 白砂海岸 護 潜

58 白砂漁港海岸 護

64 久慈ノ浜海岸 護 消

65 稲生漁港海岸 稲生地区 護 離

66 馬屋尻海岸 護 突 消

67 稲生漁港海岸 浦田地区 護

66 馬屋尻海岸 護

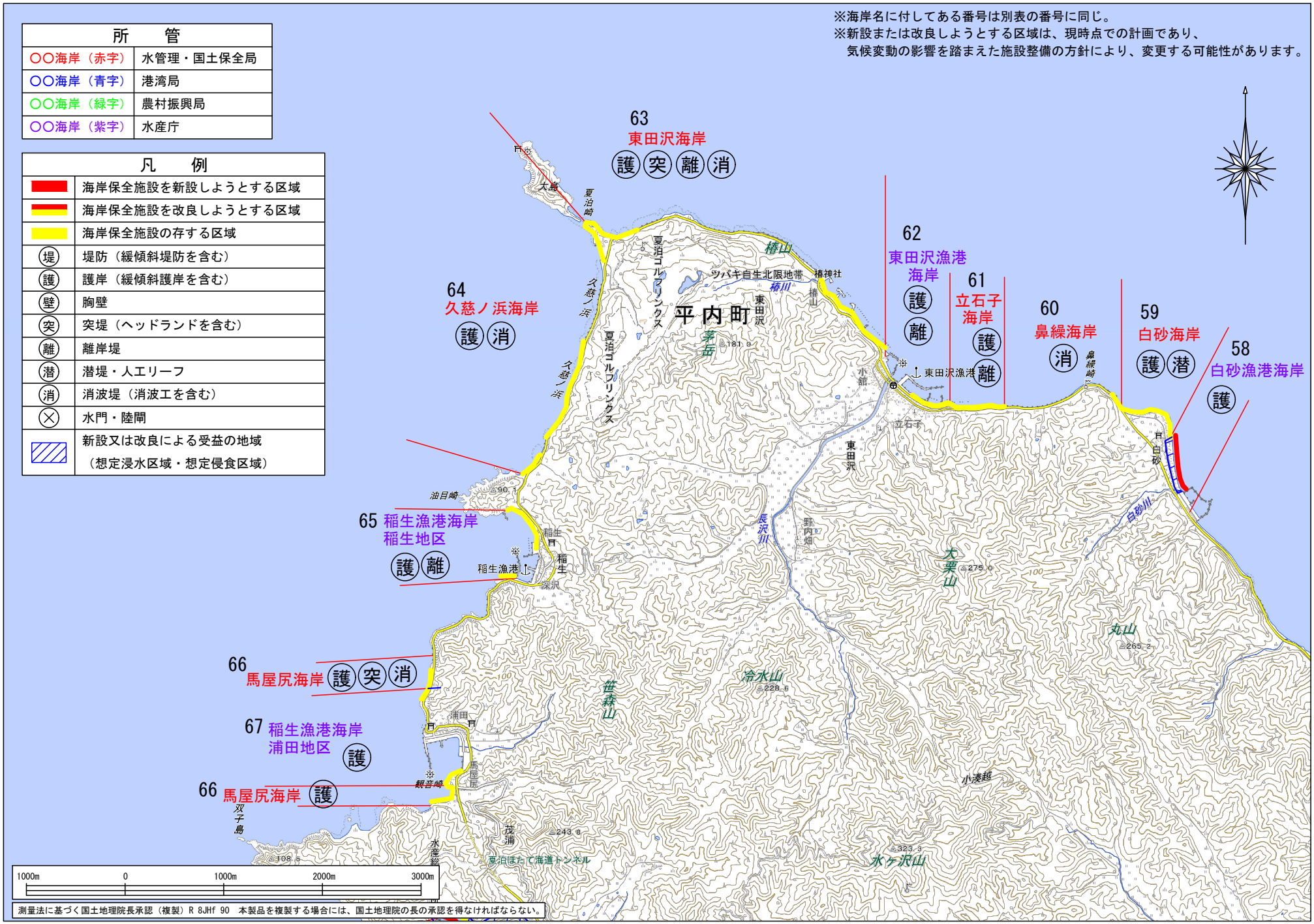

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　11／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

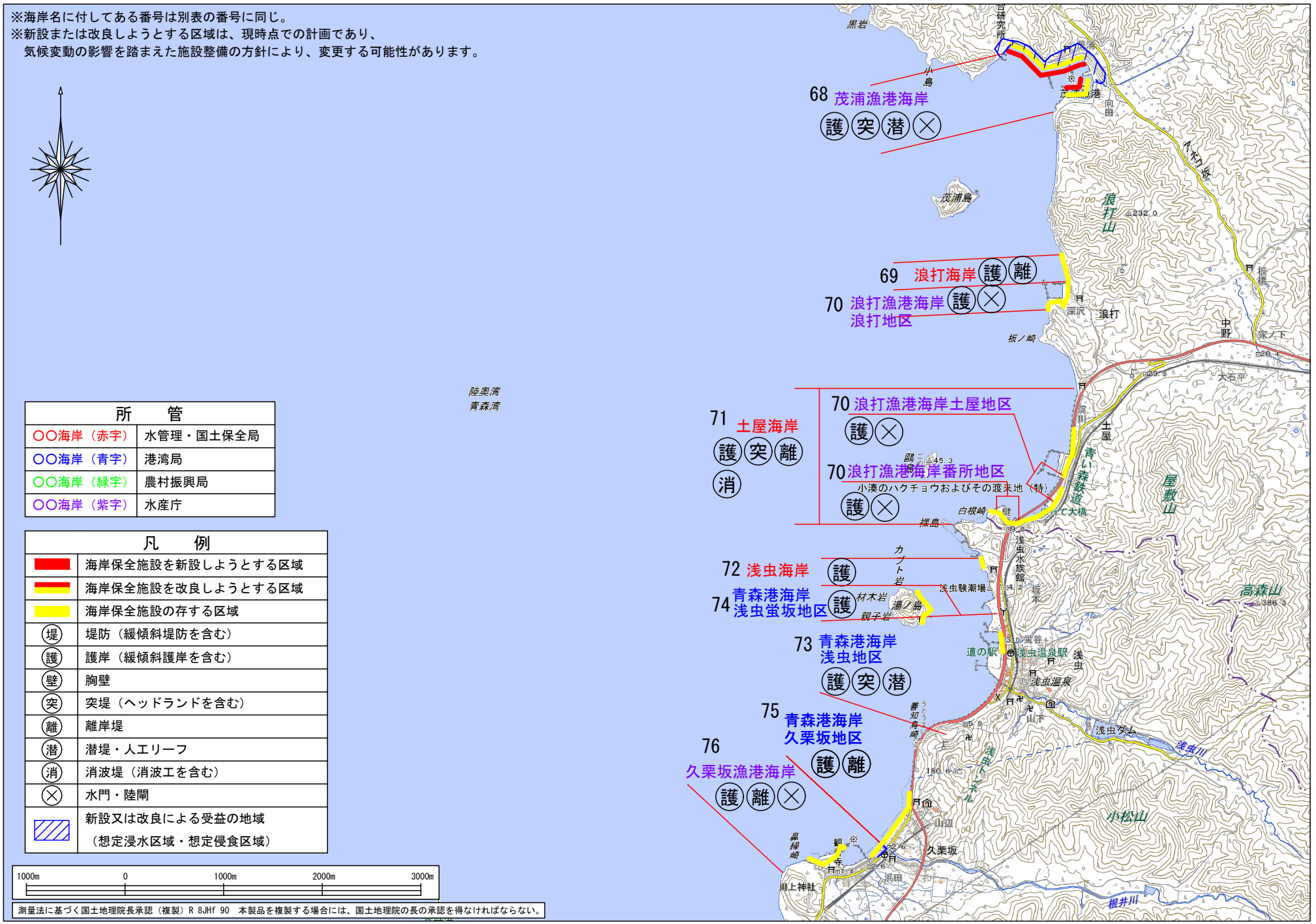

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
×	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域 （想定浸水区域・想定侵食区域）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　12／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
　気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。

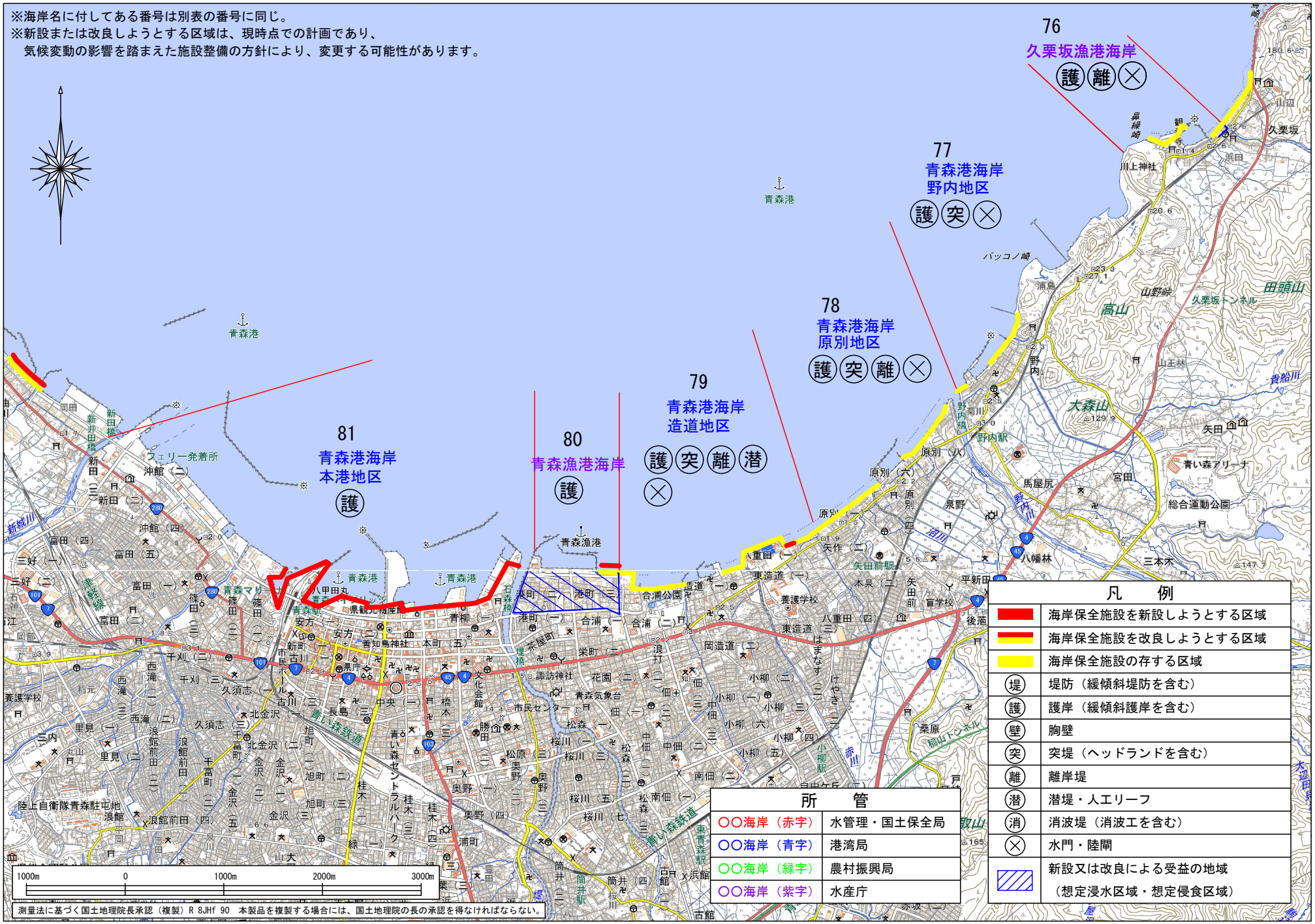

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
×	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

添付図（陸奥湾沿岸　13／15）

令和8年9月30日時点

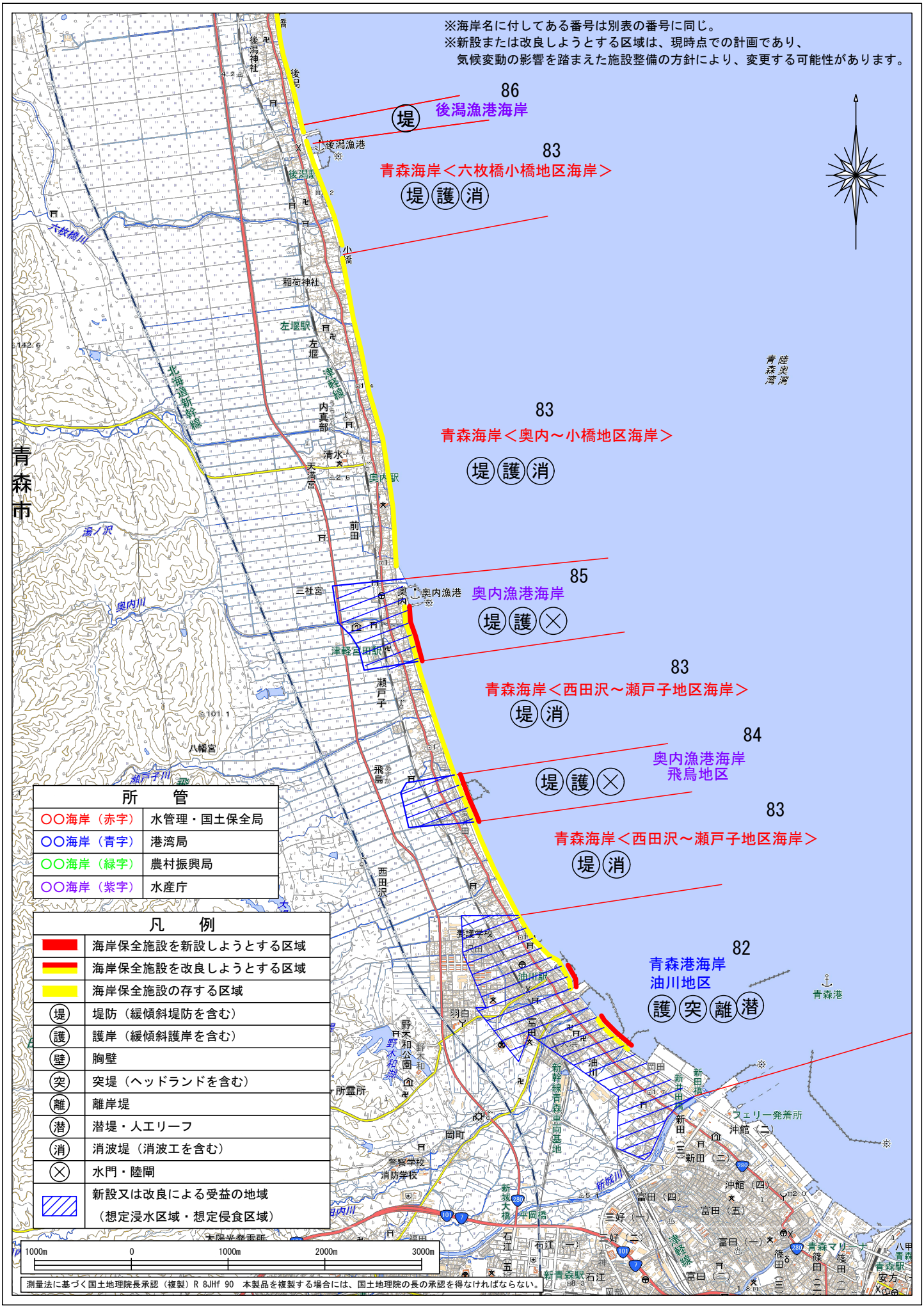

添付図（陸奥湾沿岸　14／15）

令和8年9月30日時点

※海岸名に付してある番号は別表の番号に同じ。
※新設または改良しようとする区域は、現時点での計画であり、
気候変動の影響を踏まえた施設整備の方針により、変更する可能性があります。



所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 8JHf 90　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

添付図（陸奥湾沿岸　15／15）

令和8年9月30日時点

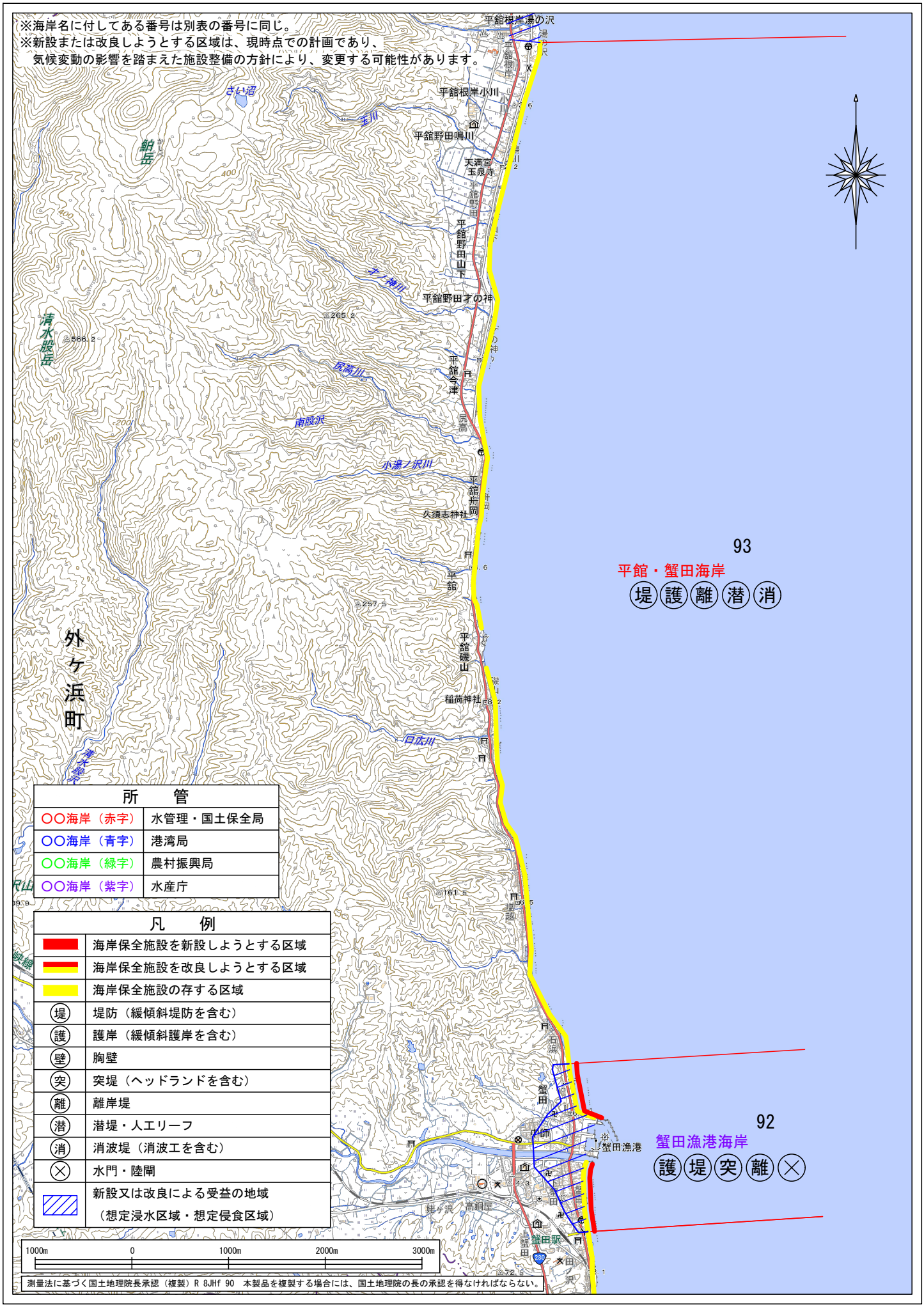

所　管	
○○海岸（赤字）	水管理・国土保全局
○○海岸（青字）	港湾局
○○海岸（緑字）	農村振興局
○○海岸（紫字）	水産庁

凡　例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
堤	堤防（緩傾斜堤防を含む）
護	護岸（緩傾斜護岸を含む）
壁	胸壁
突	突堤（ヘッドランドを含む）
離	離岸堤
潜	潜堤・人工リーフ
消	消波堤（消波工を含む）
⊗	水門・陸閘
	新設又は改良による受益の地域（想定浸水区域・想定侵食区域）